

第6回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年6月19日（金）13時30分～14時13分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員（8人）

内	山	正	勝
磯	部	伊	弘
伊	藤	義	則
石	井	一	美
大	野	義	明
小	沼	孝	雄
星		重	保
小	針	久	司
森			隆
兼	子	孝	昭

4 欠席委員（1人）

円 谷 要

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

議案第3号 令和2年度農用地利用集積計画適否決定について

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
事務局長 これより令和2年第6回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)
事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。
会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致
します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名、届け出
欠席委員は 円谷委員 であります。よって天栄村農業委員会会議規則
第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委
員の指名については小針委員、磯部委員の両名をお願い致します。
それではただいまから議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議
題といたします。No.1について事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。
(13:37決定)

議長 続いて、No.2について事務局より説明願います。
事務局 (4ページ～6ページ朗読)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これも報告事項でありますので、承認とさせていた
だきます。
(13:39決定)

議長 次に議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」
の件を議題といたします。
No.1について事務局より説明を願います。
事務局 (7ページ～8ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。2番委員 よりご説明願います。
2番委員 ■■■■■さんと■■■■■さんに確認したところ、間違いのないことので
したので、審議のほどよろしく願います。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:43決定)

議長 続いて No.2 について事務局より説明を願います。

事務局 (7 ページ～9 ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1 番委員 よりご説明願います。

1 番委員 6 月 15 日に [] と [] に電話で確認いたしました。[] さんは、[] の奥さんの弟さんとのことです。どちらも間違いがないということでしたので、ご審議よろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:47決定)

議長 続いて、No.3 について事務局より説明願います。

事務局 (7 ページ～10 ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。この案件の担当委員は私ですので、ご説明いたします。

議長 この案件につきましては、6 月 14 日に [] さんのところへ伺ってきました。申請地の場所は沖内の集落の前にある田んぼですが、[] さんは今まで [] にやっていたわけではなく、個人の方にお願いをしていたようです。ただ、[] さんも農機具について田植機くらいしか所有しておらず、今後農業をやっていくのはどうかということで、[] にお願いをしたということです。[] につきましては、[] に確認したところ、間違いのないとのことですので審議のほどよろしく願います。

議長 この件に関しまして意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:52決定)

議長 次に、議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題といたします。No.1について事務局より説明をお願いします。

事務局 (11ページ～15ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。7番委員 よりご説明をお願いします。

7番委員 6月16日に事務局の方と、私と会長、副会長とで現地立ち合いを行いました。現況の通り、かなり草木が茂っており、ひどい状態でございます。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:57決定)

議長 続いて、No.2について事務局より説明をお願いします。

(16ページ～19ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。欠席の 円谷委員 に代わりまして 7番委員 よりご説明をお願いします。

7番委員 6月16日に調査いたしました。現状はかなりひどい状況で、農地に戻すにはかなり費用もかかりますので難しいと思います。以上です。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:01決定)

議長 次に、議案第3号「令和2年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。No.1～No.2については関連がございますので、一括審議といたします。

(20ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 よりご説明をお願いします。

推進委員 6月14日の日曜日に兩名の自宅に行き、確認してきました。面積や借賃

についても間違いないとのことですので、審議のほどよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:05 決定)

議長 次に、No.3~ No.4については関連がございますので、一括審議といたします。

(20 ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 ■■■■さん、■■■■さんに6月14日の日曜日に両名に確認したところ、間違いないとのことでした。また、■■■■さんにも確認しましたが間違ございません。この件に関して、一筆の内、一部と書いてある土地がありますが、5月の中旬に■■■■さんと二人で現地に行き、実際に面積を測って確認いたしましたので、ご審議の程よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:09 決定)

議長 次に、No.5について事務局より説明を願います。

(20 ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。本来は今坂・中屋敷・太多郎地区 農地利用最適化推進委員 よりご説明いただくところですが、ご本人の案件のため、担当委員の3番委員 よりご説明願います。

推進委員 この案件につきましては、■■■■さん、■■■■さんに6月13日に会いまして確認いたしました。■■■■さんはネギ栽培の経営拡大をするためとのこと。皆様のご審議をお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:12決定)

議長

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

事務局長

以上を持ちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:13終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和2年 6月 30日

内山 王勝



小針 久司



藤部 伊弘

